



# 鳥取県公報

平成30年3月29日（木）  
号外第36号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 告 示 一般国道の区域が変更された旨の告示（181）（道路企画課）・・・・・・・・・・ 2

# 告 示

## 鳥取県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、国土交通大臣が一般国道改築工事をを行う区間に係る一般国道の区域が次のように変更されたので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成30年3月29日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）及び国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所（広島県三次市十日市西六丁目2-1）において一般の縦覧に供する。

平成30年3月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
183号	変更前	日野郡日南町新屋字野組1848-1地先から同町新屋字ハン田139-2地先まで	10.2~76.5	5048.0
	変更後	日野郡日南町新屋字野組1848-1地先から同町新屋字ハン田139-2地先まで	10.8~76.5	5071.0
		日野郡日南町新屋字野組1848-23地先から同町新屋字ハン田139-2地先まで	9.3~112.0	4001.0